様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）１．【高校入試】入学者選抜におけるこの間の制度改変が、学校現場に大きな影響を与えている。有識者も含めた幅広い層による議論や現場の意見をふまえ、大阪府教育庁としての課題認識と今後の方向性を明らかにし、中学校での進路指導をはじめ中学校・高校現場の教育活動に混乱をきたさないよう、現場に即した指導・支援をおこなうこと。 |
| （回答）○　2016(平成28)年度以降の高等学校の入学者選抜制度については、2014(平成26)年11月に「大阪府公立高等学校入学者選抜制度改善方針」を決定し、令和６年度入学者選抜については、選抜方針及び実施要項を定め、市町村教育委員会、中学校、高等学校を対象に説明会を開催するなど、丁寧に制度の周知を図り、2024（令和６）年２月、３月に入学者選抜を実施いたしました。○　令和７年度選抜については、2024（令和６）年３月に選抜方針を定め、６月に市町村教育委員会や中学校の校長を対象に説明を行いました。また、10月には実施要項を定め、市町村教育委員会や中学校進路指導担当者などを対象に説明を行いました。○　新たな選抜制度については、学校教育審議会の答申で示された、生徒・保護者の多様化するニーズに応える府立高校改革のあり方を踏まえた選抜制度となるよう、中学校等関係者からの意見を丁寧に伺いながら、具体的な制度設計を進めてまいります。○　入学者選抜制度の改変に伴い、進路指導の一層の充実が必要なことから、府内各地区の進路指導の核となる中学校の担当教員からなる進路指導地区代表者連絡会を年５回開催して、情報の収集や共有などを行うことで、中学校における進路指導、生徒の進路選択の支援に努めているところです。○　また、１年めの中学校進路指導担当教員は悉皆とする「中学校進路指導担当者連絡会」を開催し、一人ひとりの生徒を大切にした進路指導や入学者選抜に関する業務についての理解を深めています。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課教育庁　教育振興室　高校改革課教育庁　市町村教育室　小中学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）２．【高校教育のあり方】地域とのつながりや中高連携を大切にした学校づくりをすすめること。また、高校進学希望者全入の実現をめざしたすべての子どもの進路保障として、公立高校が子どもや保護者の多様なニーズに対応する役割を果たす長期計画を策定すること｡そして、「高校適格者主義」の見直しなど、すべての子どもの学習機会、学習環境の整備を第一義とした、今後の高校教育のあり方について、方向性を示すこと。 |
| （回答）○　2016(平成28)年度以降の高等学校の入学者選抜制度については、2014（平成26）年11月に決定した「大阪府公立高等学校入学者選抜制度改善方針」において、以下の基本理念を掲げています。・高等学校への就学機会を保障するとともに、生徒が主体的に学校選択を実現できること・高等学校が自校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に適う生徒を求めることができること・中学校及び高等学校の教育活動に与える影響に十分配慮したものであること・受験生にとって公平でわかりやすい入学者選抜制度であること○　これに基づき、令和６年度入学者選抜について、選抜方針及び実施要項を定め、市町村教育委員会、中学校、高等学校を対象に説明会を開催するなど、丁寧に制度の周知を図り、2024（令和６）年２月、３月に入学者選抜を実施いたしました。○　令和７年度選抜については、2024（令和６）年３月に選抜方針を定め、６月に市町村教育委員会や中学校等の校長を対象に説明を行いました。また、10月には実施要項を定め、市町村教育委員会や中学校進路指導担当者などを対象に説明を行いました。○　引き続き、市町村教育委員会、中学校、高等学校等の各方面から御意見をいただきながら、円滑に選抜が実施できるよう努めてまいります。○　また、今年８月、大阪府学校教育審議会から「府立高校改革の具体的な方向性とそれを踏まえた入学者選抜制度の在り方」について答申が示されました。今後、この答申を踏まえ、今年度内を目途に、検討を進めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課教育庁　教育振興室　高校改革課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）３．【府立高校の再編整備】「大阪府立学校条例」第２条２項で規定する再編整備については、現に通学している子どもたちの学習環境、学習意欲が低下することがないよう配慮すること。また、子どもたちの幅広い進路選択を可能とする観点にたち、「地域に根ざす」という理念の実現にむけ、とりわけ人権教育の拠点となる学校の発展や学校ごとに培ってきた特色ある教育の継承など、子どもたちや教職員、地域に不安や混乱が生じないよう努めること。 |
| （回答）○　高校の再編整備をすすめるにあたっては、再編整備の対象校で学ぶ在校生が安心して高校生活が送れるよう、必要な支援を行ってまいります。○　また、再編整備は、①教育環境を向上させ教育内容を充実させる、②就学機会の確保を前提に学校の適正な規模を維持しながら、適正な配置を進めて教育活動を効果的・効率的に行っていく、という２つの観点をもって行っており、具体的に対象校やその再編整備の手法を検討する際には、その学校の強みや特色ある取組み、学校の立地条件など地域の特性、どのような手法で再編整備を行うことが教育的効果を最も高めることになるかなど、さまざまな要素を勘案して総合的に検討することとしています。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高校改革課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）４．【受験上の配慮】日本語指導が必要な子どもや自立支援コースなどを希望する子どもたちにとっての入学者選抜の機会を保障すること。また、感染症への感染などにより、入学者選抜の機会をうばわれることのないよう適切に対応すること。 |
| （回答）○　令和６年度選抜においては、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症への対応として、学力検査等当日には専用の別室を設定し、合格者発表では、高校での合格者番号の掲示に加え、ウェブによる合格者番号の掲示を行いました。また、追検査については、本人に帰責されない事由により、学力検査等当日に受験できなかった者も対象としました。さらに、２月に実施する特別選抜、能勢分校選抜、帰国生選抜及び日本語指導が必要な生徒選抜においても追検査を実施しました。○　令和７年度選抜においては、令和６年度選抜と同様、２月に実施する特別選抜等、一般選抜及び高等支援選抜においても追検査等を実施することとし、10月に市町村教育委員会、中学校長等に対して説明を行いました。○　今後も受験生が安心して入学者選抜を受験できるよう努めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課教育庁　教育振興室　高校改革課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）５．【チャレンジテスト】調査書の「評定」にかかわって、公平性を担保するための方策として活用している「チャレンジテスト」により、点数学力に特化され、各教科の評価や授業内容、年間指導計画等に大きな影響を及ぼしている。テストの結果をもとに、目標に準拠した評価（絶対評価）を学校間で相対的に比較する制度には、子どもたちの排除につながる等の問題点がある。チャレンジテストに関わる問題点や課題を総括的に検証するとともに、廃止も含めた制度の見直しをはかること。 |
| （回答）○　中学生チャレンジテストについては、本テスト結果を活用し、大阪の子どもたちの学力状況を把握・分析し、教育指導の工夫改善を図るとともに、府立学校入学者選抜の調査書の評定の公平性の担保に資する資料を作成することなど、実施要領に示した５つの目的に沿って実施しております。○　各市町村においては、実施要領に基づき、本テスト結果は学力の一側面であることを踏まえ、教育の課題の改善の取組みを進めるものと認識しております。○　平成28年度入学者選抜より、調査書の評定に目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を導入することとし、その公平性を担保するため、2014（平成26）年度の中学２年生が参加したチャレンジテスト及び平成27年度全国学力・学習状況調査を活用する府内統一ルールを定めました。平成29年度選抜から、大阪独自の中学３年生チャレンジテストを、府内統一ルールのために活用することとしました。また、府民にとって分かりやすい制度となるよう、2020（令和２）年度から府内統一ルールを部分的に変更しました。○　今後も、市町村教育委員会、中学校、高等学校等の各方面から御意見をいただきながら、調査書評定の絶対評価の公平性の担保について、研究を重ねてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　市町村教育室　小中学校課教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）６．【入試における課題】公立高校入学者選抜における合格者の決定手順について、さまざまな課題や問題点が表面化している。とりわけ外部検定の導入により、経済格差が教育格差につながらないよう、廃止等検討すること。 |
| （回答）○　平成28年度入学者選抜からの選抜制度は、中長期的に安定した制度となるよう設計しています。入学者選抜制度の改善につきましては、今後も市町村教育委員会や中学校、高等学校等からの御意見、御要望等を参考として、研究を続けてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）７．【ステップスクール・エンパワメントスクール】子どもたちの多様な学びに応える高校となるよう、引き続き地域バランス等を考慮するとともに、設置校のこれまでのとりくみを十分に活かしたものとすること。とりわけ、ステップスクールについては、各校のとりくみが発展・継承されるよう支援するとともに、柔軟なカリキュラムや少人数学級などを継続しておこなえるよう、定数を改善するなどの人的配置をおこなうこと。 |
| （回答）○　2013（平成25）年11月に策定された「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」に基づき、2015（平成27）年度に西成高校、長吉高校、箕面東高校、2016（平成28）年度に成城高校、岬高校、2017（平成29）年度に布施北高校、2018（平成30）年度に淀川清流高校と和泉総合高校をエンパワメントスクールとして開校しました。○　改編にあたりましては、これまで各校が実践してきた授業改善の取組みや進路実現に向けたきめ細かなキャリア教育の取組みなどを踏まえて、30分授業やグループ学習、体験授業などを取り入れたこれまでにないカリキュラムづくりを進めており、今後も、当該校の教職員と協議しながら教育内容の充実に努めてまいります。○　また、今後の対象校の選定にあたりましても、今後の志願動向を見つつ、地域バランス等を考慮してまいります。○　ステップスクールは、「人間関係をうまく築きたい、高校在学中に様々な経験を積みたい、集団での学びに不安があるが充実した高校生活を送りたい」などの生徒の想いを実現できる全日制高校をコンセプトとし、2024（令和６）年度より、西成高校及び岬高校を単独改編しました。今後も、当該校の教職員と協議しながら教育内容の充実に努めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高校改革課教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）８．【グローバルリーダーズハイスクール】「グローバルリーダーズハイスクール」のとりくみが、受験競争の激化や受験指導に偏重することが危惧される。人権問題が生起している現状をふまえ、部落問題学習や国際理解教育など人権尊重の教育を計画的に実施するよう指導すること。 |
| （回答）○　グローバルリーダーズハイスクールは、豊かな感性と幅広い教養を身につけた、社会に貢献する志を持つ、知識の重要性が一層増すグローバル社会をリードする人材を育成することを目的として設置するものです。○　府教育庁では、グローバルリーダーズハイスクールに対しては、10校の生徒同士が互いに切磋琢磨できる学習環境の創出を図るとともに、10校がこれまでに伝統や実績を生かし、それぞれの特色に応じた教育活動を実現して、一層個性豊かに輝くよう学校を指導しております。○　グローバルリーダーズハイスクールでは、「豊かな感性とたくましく生きるための健康と体力をはぐくむ取組」や「高い志（こころざし）をはぐくみ、進路実現をめざす取組」等において、人権研修や国際交流など、人権尊重の教育に取り組むこととしていることから、府教育庁としては、その取組みが計画的に実施できるよう、学校を支援・指導してまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）９．【私立高校の無償化の検証】家庭の経済格差が教育格差につながらないよう高校授業料支援制度を継続するとともに、費用の一時負担や一定の負担が生じることについて、保護者や子どもに正しく周知すること。また、さまざまな生活実態や課題に直面する子どもたちの学びを保障する観点から、私立高校の中退や転学率、生徒支援体制等を検証すること。 |
| （回答）○　大阪の全ての子どもたちを対象に、所得や世帯の子どもの人数に関係なく自らの可能性を追求できる社会の実現等に向け、2024（令和６）年度より、所得制限を段階的に撤廃し、保護者負担のない高校授業料の完全無償化を実施しているところです。制度改正にあたっては、さまざまな機会を捉えて、保護者や生徒に広く周知を図っております。○　今後は、私立高校等の現場の意見も聞きながら、新制度が与える影響や効果を検証していきます。 |
| （回答部局課名）教育庁　私学課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）10．【公立高校の充実】過度な受験競争の影響を受けて、公立高校入学者が減少している。子どもたちにとって公立高校が魅力ある進路先となるよう学校設備や教育内容の充実にむけた予算措置や、公立高校が培ってきた特色ある教育内容を広く周知できるよう情報発信を強化すること。 |
| （回答）○　府教育庁では、地域や社会の各界で活躍する優れた技能や専門的な知識を有する社会人の活用を目的とした社会人活用推進費や、実験・実習の設備の更新など産業教育の振興を目的とした特色づくり推進費など、各学校において教育内容の充実が図られるよう予算措置を行っているところです。○　また、中学生の興味・関心や適性・進路に応じた進路選択が可能となるよう、アドミッションポリシー（求める生徒像）をはじめ各学校の特色ある取組みを積極的に情報発信するよう指導しています。○　学校設備につきましては、引き続き老朽化した施設等の長寿命化に計画的に取り組んでいきたいと考えております。2025（令和７）年度以降も、トイレの洋式化や特別教室への空調設置をはじめとする学習環境の改善について、計画的に取り組めるよう検討を進めたいと考えております。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課教育庁　施設財務課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）11．【学校現場への支援】府立高校の教育内容が多様化する中、中学校現場においては、これまで以上に子ども・保護者への精確かつ迅速な情報提供や対応等、よりきめ細かな進路指導が求められる。真に子どもたちのためとなる進路保障・進路指導の充実をはかるため、加配を活用して専任教員を配置するなど、中学校現場への支援をおこなうこと。 |
| （回答）○　進路指導においては、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自分の意思と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、学校全体の中で指導・援助体制を構築することが求められるところです。○　近年の生徒の職業意識の変化や多様化する学習ニーズ等に対応して、進路情報の収集・提供、進路学習に関する指導や教材の整備、就業体験等の体験活動の計画・実施等、進路指導の取組み全般について改善・充実を図っていく必要があります。○　そのため、中心的な役割を担う進路指導担当者の負担が過重なものとならないよう、学校運営体制の中で連携を図るよう、今後とも、市町村教育委員会とも十分連携してまいります。○　また、今年度も中学校進路指導支援のために、府内７市に対して非常勤講師の措置を行っております。○　加えて、進路指導地区代表者連絡会では、進路指導の核となる中学校の担当教員を中心に府内全域のネットワークを構築し、情報共有する中で、各地区及び各中学校の進路指導の充実を図っております。○　府教育庁としましては、学校を通じて生徒・保護者に、進路指導に関する確かな情報が迅速に行き渡り、生徒の主体的な進路選択につながるよう、今後もこのネットワークや市町村教育委員会との連携を密にし、中学校における進路指導、生徒の進路選択の支援に努めてまいります。○　2016（平成28）年度以降の高等学校の入学者選抜については、2014（平成26）年度11月に決定し公表しました「大阪府公立高等学校入学者選抜改善方針」を基に、年度ごとに選抜方針及び実施要項等を定めます。令和７年度選抜については、2024（令和６）年３月に選抜方針を決定、公表し、６月上旬に市町村教育委員会及び中学校長を対象に説明会を実施しました。○　また、６月に作成した「大阪府公立高等学校等ガイド」を府内の公立中学校の３年生全員に配付するとともに、７月に実施した「大阪府公立学校進学フェア2025」において、入学者選抜制度について周知し、説明動画の配信を行いました。10月には実施要項を定め、市町村教育委員会や中学校、高等学校の校長及び進路指導担当者などに対して説明を行ったところです。○　加えて、2013（平成25）年８月から府教育委員会のウェブページに、中学生の進路選択や中学校における進路指導を支援するため、公立高等学校・支援学校検索ナビ（愛称：「咲くなび」）を開設し、公立高校や支援学校の学校情報を提供しています。○　入学者選抜に関する情報につきましては、可能な限り、ウェブページに掲載し、中学校、保護者、生徒のみなさんに情報提供するよう努めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　市町村教育室　小中学校課教育庁　教職員室　教職員人事課教育庁　教育振興室　高等学校課教育庁　教育振興室　高校改革課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）12．【高校見学・体験入学・進学フェア】高校見学・体験入学、進学フェアを実施するにあたっては、次のことをふまえ実施すること。①中学生の参加に際して、中学校教職員などの引率を要しない旨を高校に周知・徹底すること。 |
| （回答）○　府立高等学校における中学生の体験入学につきましては、中学生にとって進路決定を行う際に、希望する高校の具体的な情報を得られる有効な機会であり、例年、多くの中学生が参加をしています。○　高校見学・体験入学などへの中学校生徒の参加に際しての中学校教職員の引率については、その趣旨や安全面等の配慮から、可能な範囲でお願いしているところですが、中学校の事情等により引率が困難な場合については、高校が柔軟に対応するよう、周知を図ってまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）12．【高校見学・体験入学・進学フェア】高校見学・体験入学、進学フェアを実施するにあたっては、次のことをふまえ実施すること。②計画一覧や公立高校ガイドが１学期の進路懇談等、進路指導に適切に活用できるよう、早期作成や迅速な配布をおこなうこと。 |
| （回答）○　府教育庁といたしましては、2024（令和６）年６月に「大阪府公立高校ガイド」を配布するとともに、府ホームページにて学校説明会等実施一覧を公表し、公立高等学校への進学に関する情報発信を行ってきたところです。○　今後も、公立高等学校への進学に関する情報発信に努めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高校改革課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）12．【高校見学・体験入学・進学フェア】高校見学・体験入学、進学フェアを実施するにあたっては、次のことをふまえ実施すること。③進学フェアにおいては、子どもたちが高校の特色を理解し自らのニーズに応じた学校選択ができるよう、発信する情報に充分に留意すること。 |
| （回答）○　2024（令和６）年度は、各校ブースに加え、学校パンフレットコーナーと、入試制度及び自立支援コース・共生推進教室に関する教育庁説明スペースを設け、情報発信を行いました。○　今後も、高校の特色を理解し自らのニーズに応じた学校選択ができるよう、中学生及びその保護者に情報発信できるよう努めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高校改革課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）12．【高校見学・体験入学・進学フェア】高校見学・体験入学、進学フェアを実施するにあたっては、次のことをふまえ実施すること。④やむを得ない事情で見学会や進学フェア等に参加することができなかった子どもに対して、情報を発信できるよう工夫をすること。 |
| （回答）○　府教育庁では、公立高校における体験入学や学校説明会の日程等について集約し、府ホームページで公開しています。また、課程や学科、クラブ活動等の情報から「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（通称：咲くなび）」を活用することで、学校を検索することも可能です。これらの情報発信ツールを引き続き活用することで、情報発信を図ってまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高校改革課教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）13．【出願に関わる課題】公立高校入試における出願期間について、配慮を要する子どもたちなどの実情に鑑み、充分な出願期間が確保できるよう努めること。また、オンライン出願の実施にあたっては、子どもや保護者の負担増加や不利益が生じないよう十分に配慮し、市町村教育委員会や中学校現場に対してていねいに周知すること。 |
| （回答）○　配慮承認を受けた志願者が志願先高等学校を変更する場合の手続きの期限について、平成27年度選抜までは、原則として出願受付の前日までとし、同一課程同一学科の場合のみ出願最終日の午後１時までとしていました。平成28年度選抜より、出願受付締切まで変更を受け付けることとし、その際に志願先高等学校を所管する教育委員会において行う手続きを定めました。具体的な手続き等について、市町村教育委員会を対象に説明会を実施し、周知を図ったところです。○　また、オンライン出願の実施にあたっては、６月に説明動画を配付、８月に集合形式で中学校等向けの操作説明会を行うとともに、９月には説明動画を更新して配信を行いました。○　また、11月に施行実施をすることにより、中学校等が安心して利用できるよう努めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）14．【入試に関わるジェンダー課題】「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」をふまえ、私立を含む高校入試において不必要な性による区別等がないよう、子どもたちの人権を尊重することを第一義とした環境整備に努めること。 |
| （回答）○　平成25年度選抜から普通科（総合選択制を含む）の合格者の決定については、「男女別に募集人員の45％までを合格とする」という規定を廃止しました。検査会場の整備等の環境条件については、入学者選抜実施細目において「受験者全員に対して差異が生じないよう配慮すること。」と示しております。また、平成23年度選抜から、志願者数報告等、選抜事務に係る随時の報告に際し、普通科（単位制を除く）以外の学科については、男女別ではなく、合計数を報告することとし、平成25年度選抜からは普通科（単位制を除く）においても同様の報告をすることとしています。平成31年度選抜からは、入学志願書の性別欄を削除致しました。○　私立学校においては、各校が建学の精神に基づいて学校教育を行っており、入試内容等についても、各学校が独自に決定し、実施しております。引き続き、校長会や私立学校人権教育研究会などのあらゆる場面をとおして、すべての児童生徒等が安心して学校生活を送れるよう、児童生徒等の思いや悩み、願いを受け止めることのできる、学校体制や環境を作っていくよう、私立学校に求めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課教育庁　私学課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）15．【教育保障】同和地区出身の子どもたちをはじめとする、すべての子どもたちの教育保障をおこなうこと。①独立行政法人「日本学生支援機構」に対し、以下の要望をおこなうこと。ア．給付型の奨学金制度を拡大すること。イ．引き続き、給付額・貸与額増額、募集枠拡大、学力基準の廃止を求めること。ウ．当面、無利子奨学金（第１種）だけでなく有利子奨学金（第２種）についても所得連動型の返還とするよう求めること。とりわけ、経済的により厳しい状況に置かれている第１種・第２種の併用者を支援するものとなるよう強く求めること。 |
| （回答）○　生徒が、経済的な理由により、大学等への進学をあきらめることがないよう、これまで文部科学省及び日本学生支援機構に対し、日本学生支援機構奨学金制度の充実、改善について要望してまいりました。○　今後も、独立行政法人日本学生支援機構に対し、日本学生支援機構奨学金無利子貸与制度の貸与枠の拡大及び給付型奨学金の拡大等について、強く要望してまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）15．【教育保障】同和地区出身の子どもたちをはじめとする、すべての子どもたちの教育保障をおこなうこと。②大阪府育英会奨学金制度について、以下のとおり改善すること。ア．給付型の奨学金制度を拡大すること。イ．給付額・貸与額を増額すること。ウ．サービサー（債権回収会社）の活用をおこなわないこと。 |
| （回答）○　給付型の奨学金制度については、2011（平成23）年度、大阪府育英会の自主事業として、民間からの寄附金をもとに、しっかりとした将来の夢を持ちながら経済的に困難な生徒の夢の実現を支援することを目的として創設しました。また、2014（平成26）年度には、「大阪府育英会夢みらい奨学金」を創設し、対象人数を増やすなど、事業の拡大を図ったところです。今後とも事業資金となる寄附金の確保を図り、本事業の維持・拡充に努めてまいります。○　奨学資金貸付については、「授業料実質負担額にその他教育費として10万円を加えた額」を貸付限度額として、年収めやす800万円未満までの世帯に貸付を行っています。○　加えて、私立高校生等については、年収めやす800万円以上1,000万円未満までの世帯に対し、24万円を貸付限度額として貸付を行っています。○　また、サービサーについては、費用対効果等を踏まえ、対象者を限定して債権回収に活用しているところです。○　今後とも、持続可能な制度として、教育の機会均等と府民のより自由な学校選択の支援が図られるよう、制度の円滑な運営に努めてまいりたいと考えています。 |
| （回答部局課名）教育庁　私学課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）15．【教育保障】同和地区出身の子どもたちをはじめとする、すべての子どもたちの教育保障をおこなうこと。③府立高校の入学料等の未納指導にあたっては、「教育的配慮」の観点にたち、現に通学している子どもたちの教育を受ける権利を奪わないよう、慎重に対応すること。 |
| （回答）○　入学料等の未納の生徒に対する納入指導にあたっては、従来から、生徒への教育的配慮を踏まえ、教職員が一体となって、適切に対応するよう指導してきたところです。○　引き続き、納入指導にあたっては、関係課とも連携しながら、生徒への教育的配慮を踏まえたものとなるよう指導に努めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　施設財務課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）16．【高校生活支援カード】「高校生活支援カード」については、子どもたちをとりまく状況に応じた支援をおこなうために活用するような施策を講ずること。また、市町村教育委員会にも「高校生活支援カード」の有効的な活用の好事例を周知すること。 |
| （回答）○　2014（平成26）年度から全ての府立高校で実施している「高校生活支援カード」により、生徒・保護者のニーズを把握し、生徒の状況に応じた適切な指導・支援に努めてまいります。○　高校生活支援カードについては、中学校進路指導担当者研修会や進学指導協議会を通じて中学校への周知を行っております。また、その有効的な活用等について、活用の好事例を共有しながら、組織的かつ継続的な支援を行うよう指導してまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）17．【私学の入試日程】私学の入試制度・日程などについては、受験者の負担増とならないよう、公立中学校の教育課程などに十分配慮するよう調整すること。 |
| （回答）○　私立高校の入試日程については、本来私立学校が独自に決定するものですが、入試日程の変更については、中学校における教科指導や学校行事等への影響、受験者の負担増等が生じる恐れもあるため、大阪府としては、大阪私立中学校高等学校連合会に対し、慎重に検討するよう要請しているところです。○　また、私立高校の生徒募集が、府県域を越えて行われることを踏まえると、大阪だけでなく、近畿府県の私学団体において、入試日程のあり方について協議がなされることが重要であると認識しており、引き続き大阪私立中学校高等学校連合会に対し、協議がなされるよう働きかけてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　私学課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）18．【高等職業技術専門校】公的職業教育機関「高等職業技術専門校」の中卒枠の維持に努めること。また、次年度の定員枠については、早期に周知をおこなうこと。 |
| （回答）○　商工労働部においては、職業能力開発促進法に基づき、府立高等職業技術専門校等において、若年者から中高年齢者に至る幅広い層を対象に職業訓練を実施しているところです。就職を希望される中学校卒業生にとって、知識や技能の習得が重要であることから、訓練生の募集にあたっては、新規中卒者の優先枠を設定してまいりました。○　2025（令和７）年度においても、東大阪高等職業技術専門校で実施する定員25名の「ものづくり金属科」において８名、定員20名の「プロダクトサポート科」において７名、それぞれ新規中卒者優先枠を設けることとしています。今後とも、卒業見込み者の動向等を踏まえながら、対応してまいります。○　また、次年度の定員枠など、募集情報についての周知は、府教育庁等、関係機関のご協力を得て、早い時期に行ってまいります。 |
| （回答部局課名）商工労働部　雇用推進室　人材育成課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）19．【夜間定時制高校】現在の夜間定時制高校が、事実上、後期中等教育の「最後の担い手」として役割を果たしていることをふまえ、夜間定時制高校で不合格者を出さないよう、志願状況に応じて募集学級数や募集人員の増など、希望者全入にむけ必要な措置をおこなうこと。また、支援学校高等部既卒者が夜間中学校で学び直した後、定時制高校等へ入学できるようにするなど、夜間中学生の進路保障につながる制度改善をおこなうこと。 |
| （回答）○　大阪府立高等学校においては、高等学校や支援学校高等部等を一度も卒業したことのない方の就学の機会を確保するという観点から、その応募資格を定めています。○　満21歳以上の志願者に対する特別措置については、定時制の課程において、「卒業後相当期間を経過している者にとって、中学校時代の成績を評価するのではなく、卒業後に得た経験や知識にも配慮することが好ましいと考えられること」、「生徒指導要録の保存期間が５年間であり、満21歳以上の志願者の調査書が作成できない場合が生じること」などの理由により行っています。○　また、二次入学者選抜における定時制の課程の合格者の決定については、選抜実施要項において「定められた合格者の決定方法に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる」としているところであり、これを踏まえ、今後においても校長を指導してまいります。○　一度高等学校等を卒業された、いわゆる既卒生の受入れ方策につきましては、今後も教育委員会として検討してまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）20．【高校中退に関わる課題】高校中退者を減らす対策を講じること。①単位制や進級規定の弾力的運用などをすすめること。 |
| （回答）○　中途退学の防止については、各校でホームページに校則等の情報を掲載するなど、中学生が目的意識をもって「入りたい学校」を選択できるよう、高等学校の特色づくりを推進するとともに、中学校における進路指導の改善、中高連携の強化など種々の施策を講じてきたところです。しかしながら、2022（令和４）年度は、府立高校全日制の課程での中退者数は前年度より563人増の1500人、中退率は、前年より増加し1.4％となっており、中退率は依然として全国平均（1.1％）より高く、深刻な状況にあります。○　このため、毎年全教職員に配付しております「府立学校に対する指示事項」においても、今年度の重点課題の一つとして中途退学への取組みをあげており、本編においても、下記事項を指示しています。・中途退学の防止に向けて、全教職員による指導体制を確立すること。・生徒一人ひとりに応じた教育を推進し、生徒の成就感や自尊感情を高めるよう、魅力ある教育活動の工夫に努めるなど、中退防止の取組みを推進すること。・特に、入学１年めに中途退学する生徒が多いことから、合格発表後のできるだけ早期に中学校や家庭との連携を密にし、入学時に作成した「高校生活支援カード」を活用するなど生徒指導の充実を図るとともに、生徒の人間関係づくりの取組みを推進すること。・授業内容の工夫・改善等学習指導の充実に、より一層努めること。・進級等に関する内規等を見直し、その運用に当たっては、柔軟な対応に努めること。・生徒指導推進フォーラムやその他の研修から得られた他校の教育活動について自校に還元することで、各校の課題克服を図ること。・関係機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用した教育相談体制のさらなる充実を図るとともに、入学時点から、キャリア教育によって自らの生き方を考えさせるなどの取組みも充実させること。・進路変更を希望する生徒に対しては、十分相談に応じられるよう校内体制を整えるとともに、必要に応じて転学等についての情報を提供するなど、適切な進路指導を行うこと。また、その受入れに当たっては柔軟な対応に努めること。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）20．【高校中退に関わる課題】高校中退者を減らす対策を講じること。②中高連携のとりくみの充実など、子どもたち一人ひとりを丁寧に指導できるよう大阪府教育庁として支援策を講ずること。 |
| （回答）○　高校における中退防止としまして、これまで、不本意入学の防止、学習指導の充実、生徒指導の充実を三つの基本として取り組んでまいりましたが、2005（平成17）年度以降、中退率が増加に転じたことを受けて、2007（平成19）年度より中退問題検討会議を設置し、府全体としての課題と方策について検討しました。○　本検討会議で示された中高連携、人間関係づくり、進級内規の見直しを含めた学習指導のより一層の充実の三つの方向性に基づいて取組みを進めております。その中でも、2009（平成21）年度以降は、特に中退防止のための中高連携をより一層推進するための取組みを重点課題として検討を行い、冊子、「中退の未然防止のために」に集約し、2010（平成22）年度以降に取組みが進められた実践事例を中心に、中退防止につながる優れた実践を取りまとめた「中退の未然防止のために　実践事例集」を作成しています。○　また、中退者の多い学校に対しましては、中退防止の加配を措置するとともに、配置している学校には、2009（平成21）年度より中高連携及び中退防止に関する校内組織の中心となる中退防止コーディネーターを明確に位置づけ、具体的な目標を設定した上で、取り組むよう指導しております。○　さらに、中途退学を含む各校における生徒指導上の課題については、生徒指導推進フォーラムやその他の研修から得られた他校の教育活動について自校に還元することで、各校の課題克服を図るよう指導しています。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）20．【高校中退に関わる課題】高校中退者を減らす対策を講じること。③「公私間の転入学制度」が、子どもたちの進路保障の一環としてよりよいものとなるよう努めること。 |
| （回答）○　大阪府内の高校に在籍している高校生に、従前の転学制度に加え、ニーズに応じた教育環境で学習する機会を提供する観点から、2011（平成23）年９月当初より、公私間の転学の機会を設け、府教育委員会や大阪私立中学校高等学校連合会のウェブページで周知に努めるとともに、考査日程を変更するなど、制度改善を行っております。○　今後においても、転入学制度の一層の工夫・改善に努めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課教育庁　私学課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）20．【高校中退に関わる課題】高校中退者を減らす対策を講じること。④高校中退、不登校の子どもたちを支援する各種事業を継続すること。 |
| （回答）○　府教育庁としては、これまで不登校、中退の防止のため、不本意入学の防止、学習指導の充実、生徒指導の充実を３つの基本として様々な施策を講じてまいりました。さらに2007（平成19）年度からは中高連携、人間関係づくり、基礎学力の充実を３つの柱として取組みを進めているところです。○　府立高校における教育相談活動を充実し活性化するため、エキスパート支援員(臨床心理士等)活用事業により、全ての府立高校に公認心理師又は臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを派遣し、生徒の心のケアへの支援を行なっております。なお、2024（令和6）年度においては、不登校生徒の在籍率の高い府立高校に対してスクールカウンセラーの配置回数を大幅に拡充したところです。○　また、2020（令和２）年度よりすべての府立学校がSSWに相談できる機会を確保するため、府立学校向けSSW定期相談会を開催しております。さらに、2022（令和４）年度より府立高校における全てのヤングケアラーに適切な支援を届けることができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を大幅に拡充するとともに、高度な専門性を有するスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを雇用し、深刻な事案や緊急的な事案への対応を行うことにより、全ての府立高校が必要な時に専門家に相談できる体制を構築したところです。併せてヤングケアラーへの手厚い進路就職相談対応のため、キャリア教育コーディネーターを各校の希望に応じて配置しているところです。○　今後も、様々な課題のある生徒が学校に定着できるよう、福祉施策等による社会資源につなぐなど、多角的な支援に努めるとともに、より効果的な専門人材の配置の工夫を行い、一層の充実に取り組んでまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）20．【高校中退に関わる課題】高校中退者を減らす対策を講じること。⑤さまざまな課題が集中する高校への具体的な支援・施策をさらに強化すること。 |
| （回答）○　2022（令和４）年度の府立高等学校（全日制の課程）における問題行動（暴力・いじめ）につきましては、発生件数が１0件を超える高校が６校あります。また、中途退学者数の在籍者数に対する割合（中退率）が５％を超える高校も21校あり、一部の学校に課題が集中し、厳しい状況にあることは認識しております。○　府教育庁としましては、これまで不登校、中退の防止のため、不本意入学の防止、学習指導の充実、生徒指導の充実を３つの基本として様々な施策を講じてまいりました。さらに2007（平成19）年度からは中高連携、人間関係づくり、基礎学力の充実を３つの柱として取組みを進めているところです。○　また、問題行動や中退の要因の一つとして、生徒たちの表面には現れない悩みや不安・ストレス等が指摘されていることから、府教育庁としては、府立高校における教育相談活動を充実し活性化するため、エキスパート支援員(臨床心理士等)活用事業を知事重点事業として2011（平成23）年度より立ち上げました。この事業では、全ての府立高校に公認心理師又は臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラーを派遣し、生徒の心のケアへの支援を行なっております。○　なお、2024（令和６）年度においては、不登校生徒の在籍率の高い府立高校に対してスクールカウンセラーの配置回数を大幅に拡充したところです。○　併せて、さまざまな課題に対応していくため、それぞれの学校における取組みに応じて、必要な教員加配を行ってまいりました。○　今後とも、スクールカウンセラーなどの専門人材を活用して、高校の教育相談体制の充実を図るとともに、中学校と密接な連携をとるなど、より効果的な取組みを推進してまいりたいと存じます。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）20．【高校中退に関わる課題】高校中退者を減らす対策を講じること。⑥妊娠した子どもが学び続けることができるよう支援すること。 |
| （回答）○　2018（平成30）年３月に、文部科学省から通知された「公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等に係る実態把握の結果等を踏まえた妊娠した生徒への対応等について」を、2018（平成30）年５月に周知しており、今後も研修等で、妊娠した生徒に対する具体的な支援の在り方について周知してまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）21．【高校就職】就職を希望する高校卒業予定者の就職決定を促進するため、大阪府教育庁、商工労働部、職業安定所が連携し、各種施策を充実すること。高校生の就職支援の充実にむけて、新たなとりくみなど検証し、拡充するとともに、就職慣行の変更については、子どもたちに不利益が生じないよう、実態を把握・検証し各関係機関と連携すること。 |
| （回答）○　府教育庁としては、高校卒業者の厳しい雇用状況に対応するため、関係経済団体等に求人拡大の要請を行いました。また、府内各ハローワークに配置されている高卒就職ジョブサポーターが各学校の未内定生徒に対して、個別の相談・支援を実施するなど、ハローワークとの連携も強化しております。○　また、商工労働部と連携して、16才からの“シューカツ”教本「キャリア教育＆就職支援ワーク集」を作成し、2011（平成23）年３月に全府立学校に配信いたしました。○　本年10月29日に、応募の機会を拡大するため、高校卒業予定者のための「合同求人説明会」を開催しました。○　また、卒業後も継続して関係労働行政機関からの就職支援を受けられる「就職支援希望カード」システムについても内容の充実に努めております。○　なお、2022（令和４）年度の卒業年次の生徒が学校斡旋就職を行う場合、指定校求人や複数応募不可の公開求人については、従前どおり「一人一社制」を維持しつつ、複数応募可とする公開求人に限り、選考開始日である９月16日から２社までの応募が可能となりました。この変更内容について、正しく生徒へ伝わるよう、教員向け説明会での制度説明を引き続き実施してまいります。○　今後とも、高校卒業予定者の就職支援に努めてまいります。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）22．【求人票】精確な求人情報が就職希望者に明示されるよう、大阪府・大阪府教育庁として対策を講ずること。また、民間企業による求人票の電子化については、子どもたちの主体的な進路選択が阻害されないよう留意すること。 |
| （回答）○　求人票の整理については、民間企業と協定を締結するなど、求人票の電子化についてモデル的に取り組んできたところです。○　今後も就職を希望する生徒が主体的に多様な選択先を選択できるよう、就職慣行の変更について、実態を把握しながら、関係機関と連携し、きめ細かに取組みを進めてまいります。○　就職を希望する生徒にとって、企業が示す求人票の情報は大変重要なものです。「働く前に知っておくべき13項目」において、求人票に記載されていない項目や、労働基準法に関わる労働者の権利についてもわかりやすく解説し、しっかり確認するよう、啓発を進めています。 |
| （回答部局課名）教育庁　教育振興室　高等学校課商工労働部　雇用推進室　労働環境課 |

様式　２

回　　　　　　答

団体名（　　　部落解放大阪府民共闘会議　　　）

|  |
| --- |
| （要望項目）23．【働く前に知っておくべき13項目】中・高校生を対象とした「働く前に知っておくべき13項目」「同7項目」の発行を継続するとともに、全府立学校生・中学３年生全員に配布すること。また、総合学習や進路指導での活用をはたらきかけること。さらに、厚生労働省作成「知って役立つ労働法（働くときに必要な基礎知識）」の周知をはかること。 |
| （回答）○　これから働こうとする若者が、働く上で必要な基礎知識を学べるよう「働く前に知っておくべき13項目」「同７項目」を作成し、各学校・教育委員会等を通じて、中学校、高校の就職希望者全員及び各学校の進路指導担当等の関係者全てに行き渡るよう配布しています。○　さらに、府内高等学校や専門学校等の進路指導担当者に対しても、府の労働相談担当職員が無料で派遣講師となる「ワークルール研修」について、総合学習や進路指導での活用をはたらきかけています。○　また、府内図書館、ハローワーク、各市町村の窓口など府内の関係機関に13項目冊子の配架を依頼し、若者をはじめ多くの府民に配布するとともに、府ホームページに全文を掲載してダウンロードできるようにするなど、広く府民の方々に活用されるよう周知・啓発に努めております。○　さらに、「知って役立つ労働法」については、大阪府ホームページにおいて厚生労働省のアドレスを掲載し、周知を行っています。○　府立高校では、2024（令和６）年６月に配付した「働く前に知っておくべき13項目」をホームルーム等において活用し、「退職、解雇や転職について」「セクシュアル・ハラスメントの防止」「職場でのトラブル、労働条件などの相談」等の具体的な課題について、社会人としての心構えや知っておきたい法律などの指導をしています。併せて、府内全公・私立高等学校進路指導担当者を対象にした説明会において、2011（平成23）年３月に配付した「16才からの“シューカツ”教本『キャリア教育＆就職支援ワーク集」」の事例を紹介するとともに採用選考や公正採用等の趣旨に沿って、「働く前に知っておくべき13項目」の活用をはたらきかけています。○　中学校に対しては、キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡協議会において、「働く前に知っておくべき７項目」の活用について指導助言を行っております。加えて、働く人の観点を持って、キャリア教育の取組みが充実するよう努めるとともに、厚生労働省作成の「知って役立つ労働法（働くときに必要な基礎知識）」を労働関係法制度の学習等で活用するよう、市町村教育委員会に周知しております。 |
| （回答部局課名）商工労働部　雇用推進室　労働環境課教育庁　教育振興室　高等学校課教育庁　市町村教育室　小中学校課 |